

様式第1 (第3条関係)

託送収支計算書

事業者名 仙台市ガス局

平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで

(単位:千円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	8,141,827	営業収益	9,315,422
供給販売費	7,494,340	託送供給収益	0
労務費	1,332,039	自社託送収益	9,315,422
諸経費		事業者間精算収益	*****
修繕費	1,048,109	最終保障供給収益	0
消耗品費	52,676	その他託送供給関連収益	0
賃借料	151,517	(補償料等収入)	0
租税課金	527,948		
固定資産除却費	88,453		
需給調整費	125,578		
その他経費	1,058,433		
減価償却費	3,109,585		
一般管理費	647,488		
一般管理	647,488		
託送供給関連部門特定費	0		
最終保障供給費用	0		
営業利益	1,173,595		
営業外費用	552,320		
資金調達	547,518	営業外収益	187,064
雑支出等	1,585	資金運用	0
その他	3,218	雑収入	186,438
特別損失	2,729	その他	625
		特別利益	84
税引前託送供給関連部門当期純利益	805,693		
法人税等	0		
託送供給関連部門当期純利益	805,693		

(注)「事業者間精算収益」は、ガス事業託送供給収支計算規則第9条に規定する「公表方法の特例」により、「自社託送収益」に含めて記載しております。

(託送収益明細表)

(単位:千 $m^3$ 、千円、円/ $m^3$ )

	託送供給量	託送収益	単価
託送供給収益	0	0	—
自社託送収益	283,376	9,315,422	32.87
事業者間精算収益	*****	*****	*****
最終保障供給収益	0	0	—
その他託送供給関連収益	0	0	—
託送収益合計	283,376	9,315,422	

(注)「事業者間精算収益」は、ガス事業託送供給収支計算規則第9条に規定する「公表方法の特例」により、「自社託送収益」に含めて記載しております。

様式第2(第4条関係)

託送資産明細書

事業者名 仙台市ガス局

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位:千円)

項目	金額
建設仮勘定	496,041
設備勘定(有形)	33,159,923
無形固定資産	873,843
長期前払費用	328
運転資本	620,840
繰延資産	0
託送資産合計	35,150,975

(注)期首期末平均額を用いて算定している。

(一般ガス導管事業者:本支管投資額実績表)

(単位:千円)

項目	直近実績					5年平均額
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
主要導管	152,852	373,062	0	0	0	105,183
本支管(主要導管以外)	1,980,547	1,630,371	2,151,639	1,925,633	1,673,993	1,872,437
計	2,133,399	2,003,433	2,151,639	1,925,633	1,673,993	1,977,619

様式第3 (第5条関係)

第1表

超過利潤計算書

事業者名 仙台市ガス局

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位:千円)

項目	金額
託送供給関連部門当期純利益 (①)	805,693
託送供給関連部門事業報酬額(②)	1,217,031
減少事業報酬額(③)	0
託送供給関連部門の営業外費用(雑支出等を除く。)(④)	550,735
託送供給関連部門の営業外収益(雑収入を除く。)(⑤)	625
託送供給関連部門の特別損益(⑥)	△ 2,645
その他調整額(⑦= -⑧-⑨+⑩)	0
補償料等収入(⑧)	0
最終保障供給取引損益(⑨)	0
法人税等補正額(⑩)	0
当期超過利潤額 (⑪=①-②+③+④-⑤-⑥+⑦)	141,417
うち想定原価と実績費用との乖離額(⑫)	420,764

第2表

超過利潤累積額管理表

事業者名 仙台市ガス局

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位:千円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額 (①) (うち前期乖離額累積額) (⑦)	0 (0)	
当期超過利潤額 (②) (うち想定原価と実績費用との乖離額) (⑧)	141,417 (420,764)	
還元額 (③)	0	
当期超過利潤累積額 (④=①+②-③) (うち当期乖離額累積額) (⑨=⑦+⑧)	141,417 (420,764)	
一定水準額 (⑤)	1,977,619	
一定水準超過額 (⑥=④-⑤)	0	

- (注) 1. 一定水準額は様式第2の託送資産明細書の本支管投資額実績表中「直近実績」の5年平均額を適用している。  
2. 一定水準超過額は、零を下回る場合にあっては零を記載している。

第3表

導管投資額明細書(一般ガス導管事業者)

事業者名 仙台市ガス局

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位:千円)

項目	当期投資額	備考
高圧導管	0	
中圧導管	452,097	郡山折立線ガス本支管
計	452,097	

第4表

内部留保相当額管理表

事業者名 仙台市ガス局

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位:千円)

項目	金額	備考
前期末内部留保相当額 (①)	△ 3,075,765	
当期超過利潤額 (②)	141,417	
還元額 (③)	0	
当期導管投資額 (④)	452,097	
当期内部留保相当額 (⑤=①+②-③-④)	△ 3,386,445	還元義務額残高 : 0

事業者の定める算定方法一覧表

事業者名 仙台市ガス局

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
(本支管投資額実績表)	平成28年度以前の実績は、「輸送導管」「本支管(輸送導管以外)」の区分で記載している。	平成28年度以前の本支管投資額実績表において、左記の区分で整理しているため。
(導管投資額明細書)	導管投資額明細書には工事負担金圧縮後の投資額を記載している。	導管投資額については、内部留保相当額から控除するものとした制度の趣旨に基づいて算定することが合理的であるため。
(一般管理費の機能別原価への配分基準)	一般管理費は、機能別原価金額比によって従量原価を除く機能別原価項目へ配賦する。	固定費の一部である一般管理費をその実態に応じて固定的に回収する観点から、機能別原価金額比により配賦する配賦対象を従量原価を除く機能別原価項目とする。